

レーベンホーム戸田給食調理業務委託に関する公告（提示金額表）

社会福祉法人畏敬会が運営するレーベンホーム戸田の給食調理委託業務について、下記のとおりその詳細を受託希望業者と相談の上、①施設の考え方の提示、②業者側提案の受付、③業者の必要項目の提示 ④業者決定の手順で行います。給食業務委託は県との協議の結果、単年度契約（継続契約は3年が望ましい）とします。試食はすでに行っておりますが、今後は、本公告を持って①とさせていただきます、希望業者には①および②を参考に③をご提案いただき、決定いたします。

今後新たな試食は行わない予定ですので、未実施の業者の方には試食点がないという不利益をご了承の上、ご参加いただければと思います。

平成27年 12月3日

社会福祉法人 畏敬会
理事長 加藤俊二

1 入札に付する事項

- (1) 業務名 レーベンホーム戸田給食調理業務
- (2) 業務場所 戸田市中町1-29-5
- (3) 契約期間 平成28年4月1日から平成29年3月31日まで（3年間の継続契約～平成31年3月末）の3年間
- (4) 業務概要 社会福祉法人畏敬会が運営する各事業への給食調理・配膳業務

2 書類提出、打ち合わせ場所及び方法

- (1) レーベンホーム戸田事務室（担当：鈴木まで）
連絡先048-430-1020
- (2) ③に関しては個別連絡してください。

3 参加資格に関する事項

本受託を希望する業者は、次のすべての要件を満たしていなければならない。

- (1) 本入札の告示日において平成26・27年度の埼玉県競争入札参加資格者名簿（業務委託）に業務「給食」で受注希望業務「病院給食、給食その他」に登載され、引き続き同種目で、埼玉県競争入札参加資格審査の申請をしていること。もしくは畏敬会が適当と認める会社
- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。
 - ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
 - イ 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により、戸田市もしくは埼玉県の一般

競争入札に参加させないこととされた者

- (3) 本入札の告示日から入札日までの間に、戸田市、蕨市、川口市、もしくは埼玉県物品納入等及び委託業務業者指名停止要綱による指名停止措置を受けている期間がないこと。
- (4) 本入札の告示日において、埼玉県内に本社又は拠点（支社、営業所、給食受託施設など）を有していること。もしくは給食委託事業のプレゼンテーションに参加した各社。
- (5) 平成16年4月1日以降に、特別養護老人ホームもしくは養護老人ホーム、老健、病院と給食調理業務委託契約を締結し、業務を行った実績を有すること。

4 参加資格の確認

入札に参加を希望する者は、下記の書類を提出して入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 提出書類

- ア 入札参加資格等確認申請書
- イ 埼玉県の各市町村もしくは埼玉県の競争入札参加者登録通知書の写し
- ウ 上記3の(5)に定める事項を証する書類の写し(1か所でOK)：試食済施設は免除します。
- エ 業務経歴書(平成20年より) 給食調理実績フォーム参照：：試食済施設は免除します。
- オ 上記の経歴書で示す施設に給食の試食に行く可能性があるため、推薦できる施設の施設名、連絡先および担当者氏名等(少なくとも1か所以上、できれば2か所が望ましい)：別紙依頼文あり。

(2) 入札参加資格等確認申請書について

- ア 畏敬会からの配布資料(試食済各社以外は直接請求ください)

(3) 入札参加資格等確認申請書等の提出

ア 提出先

〒335-0012 戸田市中町1-29-5

レーベンホーム戸田事務室宛

イ 受付期間

平成27年12月4日から平成27年12月14日までに郵送等で上記に送ってください。

ウ 提出部数

1部で郵送もしくは持参のこと。

5 レーベンホーム戸田給食調理委託業務仕様書

- (1) 利用者数 特別養護老人ホーム 92名
 (定員) ショートステイ 10名
 デイサービス 20名 (月曜～土曜 週6日を予定)

(2) 喫食数と稼働率 (月平均数予想)

	特養 92床	ショート 10床	デイ (昼食のみ) 20名	職員 (昼夕合計)
H26年度 稼働率 (10～3月)	96.4%	83.0%	24.6%	昼25名 夜5名
H27年度 稼働率 (4～9月)	96.5%	69.4%	26.0%	昼20名 夜2名

(3) 喫食時間

	配膳	食事時間帯	下膳
朝食	7:45から	8:00～8:45	8:45以降
昼食	11:45から	12:00～13:15	13:30以降
おやつ	14:45から	15:00～15:30	15:30以降
夕食	17:45から	18:00～19:00	19:00以降

※上記は通常の例であり利用者の実態に合わせて変更となる場合もある。

ユニットでは個別食器使用でユニット盛付、ユニット食器洗いでその他は厨房洗浄

- (4) 配膳場所 入所者 各階食堂まで (2階の多床室は厨房盛付の温冷配膳車54膳使用、3階4階のユニットはユニット盛付のためユニットカート使用 (嚙下困難食のみ厨房盛付)
- ショートステイ 厨房盛付温冷配膳車36膳使用
- デイサービス デイサービス食堂まで (厨房盛付温冷配膳車36膳使用)
- 職員 各ユニットの場合は職員分を配膳するか、ショートステイ用温冷配膳車を職員用として併用
 ショート配膳後厨房前に移動
 職員の一部はデイサービス施設にて食事、
 指定時間外は休憩室でショートステイカート使用

(5) 厨房機器配置平面図および厨房機器リストをお渡しします。(直接お渡しします)

厨房施設の業務に関わる配置・設計・備品等の選定などで別紙のような配置図、平面図および厨房機器をご用意します。

図面・仕様書をお渡ししますので委託業務の見積りの参考にしてください。また業務委託の中で水道光熱費は今回、業者側の負担とするため、その他の施設側で設置するものとして

- ① エコ給湯器 タカラスタンダード製 6.0kw タンク容量460L、夜間電力併用
- ② ガス給湯器は厨房内にはご用意しておりません。
- ③ 湯量が少ない場合にはフル稼働できるよう設定しています(業務用電力料金)。

(6) 付帯条件として下記の5点を積極的に取り入れるよう要望します。

- ① 食材の素材を生かした調理法の一品を1日1品目以上提供する。
- ② 野菜を中心とした施設産出持ち込み食材の使用(昨年度入荷実績:東京市場での相場で約66万円分の野菜)。
- ③ 主食の米に関してその産地を明記し、kg単価をお知らせください。単価が極端に高い場合には施設指定の特別栽培米(27年度精米・輸送費込みで390円/kgの提示あり:茨城コシヒカリ)。
- ④ 施設産出の野菜等をメニューに加えるか、一品として提供すること
- ⑤ メニュー・食事の種類に関して施設側の要望を取り入れるよう努力すること。

(7) 見積もり項目:県より業務委託料と食材費を明確に分けて経理処理するよう指導がありましたので、下記のとおりとします。

① 給食業務委託料・管理費(円/月)として月間委託料(費用支払い前請求)

水道光熱費・駐車場代等は月々清算して上記から差し引くものとする

② 食材料費(税別 税込金額を下記に従って記載ください)

内訳(円/朝食、円/昼食、円/夕食、円/おやつ:円/合計)を明記

職員(円/1食税別)

喫食数により食材費を支払います

デイサービスは5日に1回手作りで高級感のあるおやつ提供してください。

また上記食材費の使用法はとくに地産地消産物の購入を強いることはありません。ただし施設提供食材を調理できるような体制を求めます。行事食(月1回程度)については、通常の食材費に含めます。敬老会(9月)、正月(1月)等の特別な献立については、別途、内容および費用の追加を提案ください。食材料費未使用分から充当し、不足分は食材費追加します。療養食(減塩6g食および糖尿病食)や嚥下困難食(ソフト、ペースト等)材料費、加工費は食材費および給食委託料に含みます。

なお食材費と勤務実態は施設側でも確認しますのでご協力ください。

(8) その他

1) 管理費区分

区 分	費用内容	レーベンホーム	委託業者
水道光熱費	水道・ガス・電気代 (別メーター設置)		○
備 品	厨房備品・厨房事務室備品・ 食 器	○	
	電話・FAX 電話設置等の詳細は正和通信		○
消 毒 費	定期消毒 (年2回)・防虫・ 防鼠	○	
ごみ処理費	屋外にオイルトラップ設置 年1回のフィルター交換 ごみ収集 (市の指定袋あり) ごみ袋	メンテナンス ○ ○ ○	○ 日常清掃 1 kg 23 円実費
保健衛生費	調理人健診・細菌検査代等		○
通 信 費	電話代・郵便代		○
厨房消耗品	ラップ・洗剤・真空調理包装袋		○
食 材 料 費		○	
被 服 費	被服、長靴、クリーニング代		○
人 件 費	調理師・調理員他		○
	栄養士 (献立厨房管理)		○
	管理栄養士 (献立+加算など)	○	

2) 業務区分

	レーベンホーム	委託業者
給食委員会の開催、運営	○	○
予定献立の策定	○	○
食事箋の管理 (食数チェック)	○	○
献立作成立案 (行事食を含む)	○	○
献立表の作成	○	○
栄養指導	○	
嗜好調査・残采調査	○	○
調理・盛付・配膳・下膳		○
食材料の保管・管理・出納事務		○
厨房内清掃		○
管理点検記録の作成		○

①) その他

- ① 給食業務代行保障制度にて契約保障を行うこと（応相談）。
- ② 委託業者の駐車場利用について
1台のみ利用可能。ただし駐車料金は業者負担。月額 12,000 円＋消費税、増車希望の場合、他の近隣駐車場斡旋可能。
- ③ 行事食は毎月 1 回委託契約の中で行う。場合により食材費の追加提案可能
- ④ 水道光熱費について
業者側の負担とする。電気・ガス・水道に関してはレーベンホームが立替え支払い後、取付済み別メーターにより委託管理費等より差し引き精算する。電力・ガスの使用量から施設側と案分で基本料金を算出します。過去の使用量、金額一覧表を添付します。（別添）
- ⑤ 契約期間満了後であっても次に指定した業者に引き継ぐまでは業務を継続すること。ただしその料金については、引き続き施設側が支払う。
- ⑥ 野菜スライサー、真空調理器等の厨房機器を積極的に使用して作業の効率化を図ってください。

6 厨房図面や機器による最大調理可能食数を教えてください。また60食を上限に行程20分以内の他施設(厨房には配膳室、温め直したり冷やしたりする簡単な設備、洗浄機、温冷配膳車等予定)に配食して提供することができるか、その際の業務委託料(配膳および洗浄担当者含め)の試算をお示しください。計画が進みましたら再度、契約となります。

7 非常食・備蓄食への対応

県の指導で3日分の非常食の備蓄が義務付けられています。備蓄したものを期限の切れる前に定期的に模擬災害食として提供してもらいますが(年3回朝食、昼食、夕食と別な日に行う)、嚙下困難者への対応を提案ください。また施設内備蓄の食材を使用した際に食材費として請求するなどどのような形になるか提案ください。

8 入札に関する注意事項： 下記の項目に関して回答願います。

★③業者の必要項目の提示一覧表

(1) 入札書に記載する金額 ☆単価で記載すること

①業務委託管理費(円/月)として月間委託料。

②一食あたりに要する調理委託料(円/朝食、円/昼食、円/夕食、円/おやつ：円/合計)を記入すること)。1食あたりの調理委託料x喫食数での支払いを予定します。

(2) 個別対応項目の可否

①食事の種類についての可否

主食（米飯・全粥・ブレンダー粥・マンナン粥等）・常食・軟菜（一口・キザミ）・嚥下
困難食（ムース食・ブレンダー食、ソフト食等）
糖尿病カロリー制限食・減塩食6g・朝食パン選択有無

②喫食数の増減への対応（1から5食程度の変更申し込み期限）

昼食の増減の期限は、1週間前・前日午前中・前日夕方・当日朝9時まで・当日10時半頃
昼食の種類変更期限は、1週間前・前日午前中・前日夕方・当日朝9時まで

③持ち込み野菜の調理の可否

自家農園から季節に合った野菜を搬入しています。納入時期を事前にはお伝えしますが、
食材を基本メニュー以外に調理・提供することが可能か、その条件などをお知らせくださ
い。

搬入予定食材：カブ・小松菜・ホウレンソウ・キャベツ・ブロッコリー・ジャガイモ・ト
ウモロコシ・キュウリ・ナス・トマト・サトイモ・ショウガ・大根・人参・白菜・シント
ウ・オクラなど

食材費には含みません。市場取引外の食材です。

④生の食材からの調理を主体としたメニューが提供できるか？

調理に十分な厨房機器を用意しましたが、提供メニューの大部分を冷凍食材ではなく調理
して提供できるかお知らせください。お刺身の提供をお願いします。

7 業者の決定方法

総合評価方式とする。落札者については該当業者に書面による通知を行う。

落札業者の選定の目安は、

ア 喫食数の増加への対応

イ 試食内容（食材の素材を生かした調理法など）および療養食、嚥下困難食への取
り組み

ウ 業務委託管理費（円/月）として月間委託料

エ 一食あたりに要する調理委託料（2点 1点 0点）

オ 個別対応項目の可否（2点 1点 0点）

カ 非常食への対応

上記の項目で落札者を決定します。

8 入札保証金

ア 入札金額の100分の5以上の額。ただし特別養護老人ホームと給食調理業務委
託契約を締結し業務実績のあるものは免除とする。

イ 入札保証金の取扱いについては、別途指示する。

ウ 上記保証金は入札終了後または入札中止の場合にこれを還付する。（無利息）

9 入札の無効

戸田市契約規則第12条の規定において無効と定める入札は、これを無効とする。

10 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、契約時において特別養護老人ホームと契約している業者については、免除とする。

11 支払条件

暦月を単位として、請求に応じて支払うものとする。なお、詳細については落札者決定後、協議を行う。

12 その他

- (1) この公告に係る入札に用いる書類は、請求後しUSBにて直接お渡しする。
- (2) 提出された確認申請書等は、返却しない。
- (3) 入札参加者は、入札後、本告示、仕様書、現場等についての不明を理由として、異議を申し立てることはできない。
- (4) 契約書作成の要否
要
- (5) 質問について

入札参加申請のあった者から、面談にてこの公告を説明する。その流れを①から④のとおり。回答については随時Q&Aにて電話にて早急に回答する。

13 問い合わせ先

レーベンホーム戸田

電 話： 048-430-1020

FAX： 048-430-1021

担 当：管理栄養士 鈴木